

8 東協第 2 2 号  
令和 8 年 8 月 7 日

会員事業者 各位

一般社団法人東京都 L P ガス協会  
会 長 尾 崎 義 美



令和 8 年熊本地震の発生を受けた注意喚起について（お願い）

拝啓 盛夏の候、貴社益々ご隆昌の段お慶び申し上げます。  
平素は、当協会運営活動に多大なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
令和 8 年 7 月 2 8 日に発生した熊本県を震源とする大規模地震が発生いたしました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。今なお不安な日々を過ごされている皆さまの安全と一日も早い復旧を心から祈念申し上げます。

本地震による県内商業施設で発生した事案については、現在も原因究明中となっておりますが、一部報道等により L P ガス供給設備等の安全性影響が懸念されております。また、経済産業省ならびに東京都より「令和 8 年熊本地震を受けた注意喚起」文書を受けております。

つきましては、会員事業者におかれましては、下記事項について各自周知徹底を図るとともに、保安の確保に万全を期されるようお願い申し上げます。

敬具

## 記

### 1. L P ガス供給設備等の点検の実施及び一般消費者等への注意喚起

第一種保安物件に対する L P ガスの供給設備及び消費設備について、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律等に基づく技術基準への適合の確認等、健全性が確保されているかについての点検をお願い申し上げます。

また、上記以外に L P ガス供給先に感震遮断装置を設置されている会員事業者におかれましては、地震発生時に感震遮断装置が正常に作動するように再点検をおこなっていただくようお願い申し上げます。

加えて、一般消費者等に対して、地震発生後におけるガス設備の安全確認方法、ガス臭気等によりガス漏れを感知した場合に取るべき緊急の措置及び緊急連絡先について、周知を徹底していただくようお願い申し上げます。

### 2. ガス漏えい発生時における保安措置の徹底

一般消費者等からのガス漏れ等の通報があった場合は、速やかに供給停止その他の必要な措置を講じていただくようお願い申し上げます。

3. 保安業務の実施体制等の再確認

会員事業者供給先のLPガス設備につきましては、安全性の点検及び必要な維持管理を徹底していただくようお願い申し上げます。

また、調査・点検の実施状況及びその結果を含め、販売事業者の業務主任者等へ適切に報告・共有される体制が確保されているか、改めて確認をお願い申し上げます。あわせて、組織内及び保安機関との情報伝達や意思決定のプロセスを含め、設備の維持管理及び保安業務が適切に実施される体制となっているかについて再点検をお願いします。

以上